

平成 23 年 3 月 10 日

本校の卒業生で教育実習を希望される方へ

西武学園文理中学高等学校  
教務部

## 教育実習についてのお知らせ

### ◆ 平成 23 年度教育実習を許可された方へ

前期・後期実施予定者のオリエンテーション(事前打ち合わせ)を平成 23 年 5 月 9 日(月)15 時から本校で実施します。詳細については郵送にて通知しますので必ず出席をしてください。

### ◆ 平成 24 年度教育実習を希望される方へ (申し込みについて)

#### 1. 申し込み条件

- (1) 本校の卒業生であり、大学の推薦が得られること(推薦予定者)
- (2) 教員志望の意思が強く、教員を第一志望としている方に限ります。教育に対して強い意欲と熱意があり、教員採用試験を受験する予定であること。教員採用試験を受験しない方の受け入れはできません。
- (3) 在学時の担任あるいは実習希望教科・科目の授業担当者等の推薦が得られること。
- (4) 実習期間中は実習を最優先にできること。
- (5) 本校の教育体制に従っての指導を受けられること。
- (6) 実習期間中はもちろんのこと、実習後も実習生としてふさわしい服装や態度で本校に来校できること。
- (7) 平成 23 年度の実習実施の予定は前期(5 月下旬～6 月中旬)、後期(9 月上旬～9 月下旬)です。実施期間や中学校・高等学校の実施については本校で決定するので、本校の決定に従えること。

#### 2. 選考に必要な提出書類

- (1) 教育実習申請書 ([書式はこちらからダウンロードできます](#))
- (2) 成績証明書(教職課程の単位修得状況がわかるもの)
- (3) 小論文 テーマ『教員を志す理由』(400 字詰め原稿用紙 3 枚程度)

#### 3. 申し込みから受け入れ受諾までの予定(次の手順で申し込み等を行ってください)

- (1) 平成 23 年 4 月 3 日(金)～平成 23 年 4 月 23 日(土)の期間内に、教務部教育実習担当まで電話連絡してください。(平日は 9 時から 17 時、土曜は 9 時から 13 時、休日は受け付けません)
- (2) 上記の提出書類を提出期限内(電話連絡のときに指示)に持参し、教務部教育実習担当に提出してください。(来校前に必ず電話連絡をしてください)
- (3) 提出書類などを参考に検討して、受け入れの可否を決定します。なお、面接を実施する場合もあるので、その場合は追って連絡をします。
- (4) 申し込み者全員に、郵送で受け入れの可否を通知します。(5 月中旬以降)  
※大学へ提出する内諾書等の書類の発行についてはこの通知受け取りの後になりますので、申し込みの段階では提出の必要はありません。
- (5) 実習に関するオリエンテーションについては、平成 24 年度(実習を実施する年度)の 5 月に実施します。平成 24 年 3 月に本校のホームページに予定を掲載しますので必ず確認してください。

#### 4. 受入の可否について

受け入れる人数に限りがありますので、選考を行います。申し込みが完了していても本校での実習をお断りする場合があります。そのことを了解の上、申し込んでください。